
日本平和学会 ニューズレター

NEWSLETTER
PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第16巻第4号

2005年9月15日

もくじ

- 巻頭言 平和学の再生のために 2
- 2005年春季全国研究大会概要 4
- 分科会報告 8
- 地区研究会報告 1 4
- 総会議事要録 1 5
- 理事会議事要録 1 5
- 日本平和学会2004年度決算 1 6
- 日本平和学会2005年度予算 1 7
- 会員消息 1 7
- 渉外委員会報告 1 8
- 編集委員会からのお知らせ 1 8
- 事務局からのお知らせ 1 9
- エッセイ 平和研究あれこれ 1 9
- 日本平和学会第16期役員 2 2

巻頭言 平和学の再生のために

藤原 修（第16期理事、第15期事務局長）

ニューズレター前々号の巻頭言でアレキサンダー会員は、運動との関わりに慎重論が根強い本学会の傾向に対し、現下の平和の危機に対して学会として声を上げ行動すべきではないかとの問題提起を行っている。私はこの主張に大いに共鳴するが、いま平和学会がなすべきことは、まず何よりその本来の目的である研究を通じて平和運動に貢献することだと思う。本学会が抱えている一番の問題は、行動に欠けたことより、そもそも研究と運動＝実践とが一体であるはずの本来の平和学への取り組みがきわめて弱いということにある。この学会本来の研究活動が真剣に取り組みられるようになれば、おのずと運動や行動とのつながりも生まれてくると思う。そもそも学会が何か社会的な行動を起こすにしても、平和のための研究活動そのものが社会に向けて十分アピールできるしっかりしたものでなければ、広い世間に対しても同僚研究者らに対しても、運動として何の効果も持ち得ないであろう。学会として行動を起こすためにこそ、その本来の研究を充実させる必要がある。以下、こうした趣旨での学会改革につき、私の考えを述べる。

アレキサンダー会員も述べているように、もともと平和学は、学問の世界に伝統的な価値自由（中立）の立場ではなく、平和価値への明白なコミットメントを前提としており、平和の確保・維持という実践的目標と分かちがたく結びついている。ただし、平和学における実践性とは、近年流行の政策学にみられるような、たんに政策目標実現のための処方問題を手段的、技術的なものではなく、戦争と暴力にむしばまれている世界全体の改革をめざすという点で、より批判的、根源的なものである。

平和学のこうした基本性格に照らして、平和学会の現状をどう評価すべきか。私が事務局長をつとめた前期（第15期）、有力な中堅会員の退会が相次いだ。その理由として、本学会の研究レベルが低い、あるいは学際的で専門性が弱いからだ、という説がある。私は、事務局長の任期中、学会改革を進めていくうえで本学会の活動の実情をつかんでおく必要があると思い、各大会の部会やコミッション＝分科会のほぼすべてを見て回った。その結果得た印象は、本学会の研究レベルは決して低くはなく、また多くの報告内容は高度の専門性を示しており、いずれの点でも、少なくとも類似の他学会並みという点である。しかし問題はむしろ、「他学会並み」という点にある。

本学会で質の高い研究活動が行われている分野は、軍縮・軍備管理、地域研究とくにアジア研究、開発・NGO関連などである。これらは、今日日本の国際関係研究において広く取り組まれている分野であり、本学会よりも多彩な人材を擁している他の大規模学会や、あるいはより専門性の強い小規模研究会などの方が、同じ報告を聴くにしても本学会よりもたぶん効果的であろう。すなわち、本学会の問題点とは、レベルの低さというよりも、他学会との重複性、本学会のオリジナリティーの乏しさだと思われる。

丸山真男は、社会科学的思想とは、さまざまな分野の事柄を関連づけることだと述べている。すなわち、一見関係のなさそうに見える事柄のつながりを見極めることで、世の中全体の仕組みが見えるようになり、どこに問題の核心があるのか、どこを押さえれば世の中は変わっていくのかが分かる、そういう関連づけである。こうした関連づけは、それ自身が人々を実践に向けてインスパイアするという点で、特に平和学に不可欠のものである。本学会の学際性における問題点とは、本学会が専門性において弱いということではなく、むしろ逆で、本学会のまともな報告の多くは他の普通の学会並みに専門的である。問題は、それぞれの分野が独自に専門性を示すのみで単なる寄せ集めの域を出ておらず、異分野が接触することによる「化学反応」、すなわち、普通の専門研究では得られない、「関連づけ」に欠けるのである。平和学の場合、他の一般の学会に見られるような、タコツボの専門性の枠内での安全運転では不十分なのだ。しかしこの枠を踏み越えることには大きな危険が伴う。部会のパネルで、およそ学問的裏付けのない、運動のスローガンをそのまま持ち込んでいるような発言が見られた。そうした例は多くはないが、平和学会らしき＝実践指向の強い場面でこのような非学問的な発言が目立つ。要するに、質の高い報告では平和学的要素が弱く、平和学的指向があらわな部分では学問的にコケている。

これに関連してもう一つ、平和学会が本来のオリジナリティーを示し得ていないのは、日本の平和問題として最も重要なテーマがまともに扱われていないからでもある。憲法・自衛隊の問題をはじめとする平和問題は、学界ではタブー視されることが多いが、一般の市民にとり重大で論争的なテーマであり、この方面での学術的に信頼性の高い知識や理解の提供は、日本の平和学に本来期待されていることである。しかし、広い社会との関わりにおいて、そのような役割を本学会が果たしてきたとは言えない。平和学会が普通の学会並みになることで、真の平和学の課題は果たされないままになっている。では、真の平和学とは具体的にどのようなものか。

20世紀に書かれた古典ともいべき地位を占める、平和問題を扱った重要な著作として、大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』がある。同書は、「ヒロシマ」＝広島的なものを哲学的に掘り下げて驚くべき深みに達した本である。大江は、悲惨な体験・境遇から専ら同情の対象となっていた被爆者の中に、運動に参加せず沈黙する人も含めて、「威厳」という人間にとり最も崇高で普遍的な価値を持つ属性を見出した。大江の重要な貢献は、被爆によって痴呆状態に陥っていた、誰から見てもあわれみの対象にしかなりえないような人物の言動にすら「威厳」を見出した点にある。大江はなぜそうした深みと普遍的認識に達し得たのか。そこには大江独特の才能と深い教養もある。しかしそれは本質的なものではない。インテリ一般に見られるそうした才気と知識は、むしろ被爆者問題のようなものを深いところで理解する妨げになりうる。大江の透徹した認識は、繰り返し広島

に通い、自己をむなしくして徹底して被爆者やその周辺の人々の声に耳を澄まし、その所作に目を凝らした結果である。単純素朴なことだが、平和についての透徹した普遍的認識に達するには、先入見を排して対象について虚心に徹底した実証的掘り下げを行うほかない。「実証性」は学問的方法として今日批判されることが多い。しかし、平和学において必要とされる実証性とは、あらゆる先入見を排して対象＝人間について認識を深めつつ、戦争や暴力を容認し制度化してきた既存社会の認識枠組を突破していくような実証的追究である。通念や思い込みこそ差別や暴力の始まりである。実証的追究とは、そのような思い込みを徹底して排していくための方法である。そしてこの方法は、特殊な対象から普遍的価値を見出すことを可能にし、先に触れた、事物の「関連づけ」に道を開くであろう。すなわち、憲法、戦争責任、軍縮、環境、開発、人権、アフリカなど、個々バラバラに取り組まれている研究に共通に流れている水脈を探り当てることにつながる。それぞれの専門分野で政策的合理性を主張する政策学的処方箋は、その分野の専門家、利害関係者などの限られた当事者の関心しか惹起しえない。これに対して、いくつもの分野に通底する問題性、それを照らし出す普遍的価値を人々に説得的に提示しうるとき、特定分野の当事者を超えた共感と世界の変革への展望をもたらすであろう。

50年前、日本で原水爆禁止運動が普通の主婦ら庶民の手によって開始されたとき、直接のきっかけとなったのは、核実験による野菜や魚の放射能汚染という「お台所」の心配であった。しかし、この運動が、単なる自分の身近な利害の運動を超えて、人類社会の普遍的な課題に取り組むものであるとの認識を基盤に示えたとき、運動は、全国民レベルに広がり、国際社会との強固なつながりを形成し、日本や世界の政治を大きく動かしたのである。大規模な社会運動が起こるとき、かならず世論においてそうした普遍的価値の認識の共有（「私憤から公憤へ」）がある。個人的利害という小さな幸福だけで、多数の人々の情熱を喚起することはできない。プロフェッショナルリズムの狭い政策的合理性だけでは人は動かない。もう一步の踏み込みが必要なのだ。それは、平和学徒の初心の熱い想いと裏腹に、年季がかかり、「こんなヒマなことをしていいのだろうか」と不安感に襲われるような、地味で退屈な実証作業を必要とする。しかしだからこそ、男子・女子一生の仕事に値する。しかし、本学会の現状は、そうしたこころざしに応えるにはほど遠い。では、具体的にどうすべきか。

これまでのような大会企画、学会誌編集は、日本の平和学として見るべき成果を上げておらず、廃止すべきで

ある。ただし、会員の自発的な研究発表の場としての分科会および自由論題部会と投稿論文の制度は、学術組織として不可欠の機能であり、これは残す。現在の大会・集会の一般部会と学会誌の企画論文は廃止し、これに代わるものとして、プロジェクト方式を導入する。具体的には、歴史認識・戦争責任、自衛隊・憲法問題、沖縄・安保問題など、日本の平和問題のコアとなるテーマを扱う学際的プロジェクトを立ち上げ、政策決定や運動に直接資するようなレポートの作成をゴールとして、研究活動を組織し直す。例えば、平和構築の研究をめぐって、大学と自衛隊との共同研究がいま一部の大学で問題となっているが、平和構築や広く国際協力において自衛隊あるいは軍隊をどう位置づけるかは、特に自衛隊＝憲法問題を抱える日本の場合、難問である。平和学会は、そうした問題に取り組む際の学問的に権威のある有用なガイドラインを提示できてこそ存在価値がある。いまの打ち上げ花火的な大会＝学会誌方式では、それはまず不可能である。そして、レポートの作成に向けた研究会や討論会、レポートの発表（記者会見）というプロセス自体が、学会の研究活動を運動と一体化させ、否応なく学会としての社会的行動となり、その社会的責任を果たすことにつながるだろう。そして、学会の名において、市民の政治判断に資するための研究成果を世に送るとなると、その名に恥じない立派なものになるよう、会員研究者の蓄積と見識を総動員し、あらん限りの知恵と力を振り絞り、目の色を変えてレポートづくりに励まなければならぬ。平和学とは本来そういうものだ。先に、真の平和学では「年季のかかる地味で退屈な実証作業」が必要だと、若い学徒らをディスカレッジするようなことを述べたが、そうした「苦行」は、研究の力によってこの世界を変えていくことができるかも知れないという、わくわくするような期待によって報われるのだ。しかし、本学会は創立以来30年を超えたが、かつて会員が、日本や世界を動かそうとする緊張感とやりがいの本学会の研究活動において感じたことがあったらどうか。本学会の創設に関わった先達平和研究者の見識と尽力に私は深甚な敬意を払う者であるが、平和学会はある時点から官僚化された情性の存在になってしまったように思う。本学会が人畜無害の普通の学会であろうとする限り、もはや存在意義はない。純粋アカデミズムの安全運転を心がけたい者には、他の普通の学会にいくらかでも活動の場がある。いま、平和の危機のとき、本学会がその名に値する存在であるためには、研究と行動の一体化に向けた解体的出直しが不可避であると考えられる。（2005年7月20日）

（東京経済大学）

2005年春季全国研究大会概要

統一テーマ

グローバルな暴力と新しい「抵抗」のかたち

部会 「現代のジェノサイド」

司会：石田 淳（東京大学）

報告

1：栗本英世（大阪大学）「現代アフリカの武力紛争における過剰な暴力：虐殺、民族浄化とジェノサイド」

2：西谷 修（東京外国語大学）「『テロとの戦争』とジェノサイド」

討論：石田勇治（東京大学）

大規模な武力紛争の主要形態が、国家間戦争から「新しい戦争」へと移行する過程が進む中で、ジェノサイドについての理解はどのような更新・修正を迫られているのだろうか。

栗本報告は、エチオピア、スーダンにおける紛争を念頭におきながら、ある紛争をジェノサイドとして捉えるべきかどうかについては、当事者間で立場が大きく分かれているということに注意を喚起した。報告ではエチオピア西部のガンベラ州における2003年12月のアニュー人虐殺（アニュー側の主張によれば、市民およびエチオピア連邦政府軍が400名以上のアニュー人を虐殺したというもの）を取り上げ、ディアスポラ・アニュー人活動家たちが、「先住民であるアニュー人が、石油資源問題もからんで政府による民族浄化政策の対象となっている」という図式を打ち出して、欧米の政府、議会、NGOなどに影響力を行使していると指摘して、状況認識の政治性を強調した。加えて、時間的には限られたものであったが、スーダン内戦にも言及した。

西谷報告は、アメリカ主導の対テロ戦争の特質を、その非対称性に見出した。対称的な国家間関係であれば相互に自制されてきた武力行使や内政干渉も正当化されるようになるばかりか、戦闘員と非戦闘員との境界が機能しなくなり、戦闘の範囲が拡大して非戦闘員の犠牲も

増大したのである。報告では、ファルージャにおける戦闘に焦点をあわせ、同地の戦闘が「テロリストの拠点の制圧」としてアメリカ政府によって正当化されるに至った過程を考察した。また、ジェノサイド概念を「一集団の再生産能力の阻喪」と捉える視点も提供した。

これら二つの報告を踏まえて討論者の石田勇治会員は、「ジェノサイド」概念の定義（国際法におけるジェノサイドの定義は、必ずしも広範は研究目的に資するものではないとの指摘）、近代の諸概念（民族自決原理、領域主権国家など）とジェノサイドとの関連、ジェノサイドの経済、政治、軍事的目的（帰結）、加害被害関係の相互性、そして復興と予防の展望、という五つの観点から多面的にコメントを加え、ジェノサイドを論じる際に分析者が意識すべき基本論点を整理した。

フロアからも、「次世代に対するジェノサイド」、スーダンにおける和解と平和構築の試み、加害被害関係の逆転、テロと対テロ戦争の相互性などについて、質問が寄せられ、時間的な制約にもかかわらず、密度の濃い議論が交わされた。「ジェノサイド」問題の広がりをおためて認識させる報告、討論であった。

（石田 淳）

自由論題部会

司会：堀 芳枝（恵泉女学園大学）

報告

1：佐竹眞明（名古屋学院大学）「外国人居住者と多文化共生：地域の事例から考える」

2：神島裕子（東京大学大学院）「グローバル・ジャスティス：ケイパビリティ・アプローチの可能性」

討論：山崎 望（千葉大学）

「外国人居住者と多文化共生 - 地域の事例から考える」（佐竹会員）は香川県丸亀市におけるフィリピン人研修生問題の実態と地方自治体の取り組み対応を、「多

文化共生」の観点から報告した。2003年の外国人登録者数は191万人、日本の総人口の約1.5%を占める。丸亀市でも2003年の外国人登録者数は1169人、うちフ

フィリピン人は日本人の配偶者、研修生、日系人「定住」者の資格で 225 人が登録している。研修制度は国内の労働力不足を背景に、外国人を日本企業が 3 年間受け入れ、技術を習得してもらい、本国の発展につなげるという趣旨で 1990 年に導入された。問題のフィリピン人研修生は川崎造船の子会社で働いていたが、最低賃金が支払われていなかった。そこで、2002 年 9 月フィリピン人研修・実習生は坂出労働基準局に訴え、会社は未払い分を研修・実習生に支払った。しかし、研修期間については基準局が対応できなかったため、研修・実習生は NGO の支援をうけて組合を結成し、会社側と交渉、移籍慰労金を獲得した。本発表は、フィリピン人が日本の NGO や市民と連帯しながら自ら問題を解決しようとしたプロセスを示した。外国人と共生してゆくためには行政・市民レベルでの取り組みが必要であるという指摘がなされた。

「グローバルな正義 - ケイパビリティ・アプローチの可能性」(神島会員)は現在のグローバリゼーションの負の部分(貧富の格差拡大、多様な生活文化・価値の破壊)を是正するには、グローバルな正義の基準を設定す

る必要がある、という認識に基づいて、アマルティア・センとマーサ・ヌスバウムのケイパビリティを検討し「基本的ケイパビリティ」を提唱した。ケイパビリティとは少々乱暴に言う、個人が「こういうりたい」という生活を選択できるかの「自由」、何かを達成するプロセスを意味する。個人や社会によって何を最低限の福祉とするかの基準は異なるので、この考えかたは、最低限の福祉の「平等」を考える上で有効である。しかし、自由を強調しすぎると、例えば目的達成のために臓器売買する自由、環境を汚染する自由も是認してしまう。そこで、ヌスバウムの「人間中心的な機能的ケイパビリティ」に注目し、グローバル化の中で社会的最低限だと思われる生活水準の国家的保障、それぞれの生活様式や文化を維持するためには、他者の自由と両立するという制限を設け、自らの生活様式と生活を維持する自由を「基本的ケイパビリティ」とすることでグローバルな正義論の構築の可能性があること示唆した。本部会は理論と実証の発表となったが、フロアからの意見も活発で、相互の意見交換も行うなど、有意義な部会となった。

(堀 芳枝)

部会 「暴力的再編成のなかの日本：言説と社会」

司会：栗原 彬(明治大学)

報告

- 1：徐 京植(東京経済大学)「なぜ『前夜』を立ち上げたのか：戦争体制への転落に抵抗する自律的メディアを目指して」
- 2：佐貫 浩(法政大学)「教育と教室空間における暴力と平和の対抗」
- 3：勝野正章(東京大学)「教員人事考課のマイクロポリティクス：評価の暴力性と抵抗の可能性」

討論：北田暁大(東京大学)

現代の暴力的再編成は、冷戦体制の崩壊、グローバリゼーション、ネオリベラリズムの政治、大文字の「正義」をふりかざす「帝国」と戦争体制の成立を背景に進められてきた。すなわち、民族、宗教、地域等の水平的な分断化の暴力と、貧富の格差、社会的格差の拡大など垂直的な分極化が生む暴力とが重層的に働く。とりわけ、垂直的な分極化の生む距離が水平的な暴力に転化する。

日本における言説と社会の暴力的再編成は、1989 年の昭和天皇の死をめぐるメディアの言説状況に端的に現れた。バブル経済期に日本のリベラリズムは崩壊した。アジアの戦争被害者の登場に対応するように、90 年代半ば、新しい歴史教科書をつくる会が現れ、「国旗国歌法」とイラク特措法に至るまで、戦後民主主義の自壊が進み、「戦争ができる国」への転落が始まった(徐氏)。95 年は暴力的再編成の分水嶺と言える。オウム真理教事件と阪神淡路大震災は、リスクと安全への過激な意識状況を介して、また汎用ソフトの発売はコミュニケーションの変容を促進して、一側面として管理社会化・監視社会化を補強した(北田氏)。

管理化は、端的に学校空間に進められた。強権的な人格管理と競争による管理を通して、子どもたちは秩序に統制的に組み込まれた。強い服従は、暴力に転化

して抑圧移譲的に働く(佐貫氏)。

教員人事考課の暴力性も、国旗国歌をめぐる暴力に劣らず重要である。業績評価が給与決定を含む人事管理に用いられるから、教師は専門的判断を犠牲にしても組織に忠誠を誓い、管理職の意思に服従する。同時に、教師を職務に動機づけるために、学校の間組織と個々の教師による自己申告・評価によってコーポラティズムを実現する。すなわち、人事考課の強制力は、処分を振りかざす剥き出しの暴力と、相互監視と取締りの内面化(自己規律)が補完的に機能することによって、管理への自発的服従を調達する(勝野氏)。教員のデータを管理するテクノロジーの発達が生む環境監視型権力も注目に値する(北田氏)。

暴力的に再編成された言説と管理社会に対して、どのように対抗的勢力を構築することができるか。

第一に、他者との対話と共生が、他者排除に傾く社会への抵抗の基盤となる。

第二に、管理の弱いところ、矛盾点から抵抗を立ち上げ、権力を可視化しつつ、他者に場を開いて、暴力的編成を内破すること。

第三に、社会の現場で問題と争点を立ち上げ、パフォーマンスな対抗言説と非暴力直接行動によって争点

を公共圏にせり上げる。

第四に、マジョリティが自分を被害者化して同調の輪を広げようとする言説状況に対して、他者との異交通を内にはらむネットワーク型の協同性と、加害と被害を

超えるリフレクシブな新しい倫理が求められる。

第五に、社会のエッジに立つ、歴史認識と判断力をもつ批判的知識人が必要である。

(栗原 彬)

開催校企画部会「グローバル化する世界におけるコミュニティと平和の課題」

司会：郭 洋春（立教大学）

報告

- 1：宮島 喬（立教大学）「市民化を阻まれている移民たち：移民社会におけるコミュニティ形成の危機」
- 2：熊岡路矢（日本国際ボランティアセンター）「開発 NGO とアジアの コミュニティ：ツナミ被害を事例に」
- 3：伊地知るみ（「市民による人間の安全保障」研究会）「地域コミュニティと市民の安全保障」

討論：佐々木寛（新潟国際情報大学）

冷戦後、急速に拡大しつつあるグローバル化の波は、人、モノ、カネの自由な移動を促進すると共に、途上国の貧困・飢餓の深化に見られる南北格差を増大させつつある。これは資本が地球的規模で利潤の追求を図った結果であるが、一方でトランスナショナルなコミュニティが各地で形成されているのも事実である。本企画は、こうしたグローバル化する世界の中で、それに対抗するかのように拡散するコミュニティの形成がいかに平和構築に役立つのかを、検証することを目的として企画されたものである。

宮島報告は、「市民化を阻まれている移民たち：移民社会におけるコミュニティ形成の機器」というテーマのもとで、人の移動を通して展開されるトランスナショナル・コミュニティが、平和の構築に寄与することを明らかにしようとしたものである。その際、重要なのはホスト社会が移民の市民化（政治参加、社会統合、国籍取得など）に対して開かれたシステムを維持することが出来るかどうかである。その際、地域ごとに見てみると、アジアでは移民の市民への移行は保障されておらず、ヨーロッパにおいては移民の市民化について「帰化モデル」と「外国人参政権モデル」をバランスさせてきたが、連合市民権（EU市民権）導入後、非西欧移民への差別を固定化し、外国人参政権モデルの拡大適用に消極的になってきていることが指摘された。

熊岡報告は、「開発 NGO とアジアの コミュニティ：ツナミ被害を事例に」をテーマに、紛争解決から、地域社会の復興・開発に向けた援助をカンボジアを例に挙げながら、報告し、紛争や難民を生み出さない社会作りの必要を強調した。また、2004年12月に発生したスマトラ沖地震によるツナミの被害を南部タイを事例と

してあげながら、自然災害と緊急救援・復興・開発に必要なのは、開発、環境、人権をテーマとする地元団体が集まり、地域社会復興のためのネットワーク（タイ津波ネットワーク）を形成し、援助の空白・重複を防ぐための資料・情報の一本化と共有を図ることだと指摘した。

伊地知報告は、「地域コミュニティと市民の安全保障」というテーマのもと、基地県である神奈川で、「平和」とは武力によらず、日常の暮らしから作っていくものであるという考えのもと、人々の助け合いによってコミュニティの機能を豊かにし、地域の安全保障のシステムを作ることの必要性を指摘した。そして、一人一人に向き合い、一人一人の命を大事することから世界に思いをはせることができ、世界中で起きていることを見つめつつ、自分のひとまわりの生活課題を解決していく。豊かな地域コミュニティは、どんなことが起きても日常的に問題を捉えられる自治する人々により作られ、それが市民による人間の安全保障であり、平和への道筋だと指摘した。

三報告に対しコミュニティ概念の争点として3つの側面があることが議論された。すなわち、コミュニティと開放性、コミュニティの再建・開発、コミュニティの再発見・保護、がそれである。また、コミュニティ概念に着目する意義として、個人化 社会的弱者を支え合う場としてのコミュニティ、文化やアイデンティティの行為に着目した議論の保障、コミュニティが有している自立性、日常性(具体性)からの平和構築、平和の構造を長期的に構築できる可能性が議論された。

(郭 洋春)

部会 「米軍再編と日本の進路」

司会：豊下楯彦（関西学院大学）

報告

- 1：梅林宏道（NPO 法人ピースデポ）「米軍再編と日本：その論理と非論理」

2：高原孝生（明治学院大学）「米軍再編と日本：想定と非想定」

討論：田中孝彦（一橋大学）

近年、米軍の世界的な規模での再編がめまぐるしく展開している。これに伴う形で、日本の小泉政権はこれまでの安全保障政策を改変する方向へ進んでいる。こうした変化は、現代の国際関係にとって、そしてまた日米両国にとって、いかなる政治的意味を持つのか、またそれらがはらむ問題にどう「抵抗」すればよいのか。こうした問題関心を取り上げたのがこの部会である。

司会は豊下楯彦会員が担当した。まず梅林宏道会員が「米軍再編と日本 その論理と非論理」と題する報告を行った。この報告では、「世界的国防態勢の見直し」がより大きな「米軍トランスフォーメーション」の一環であり、冷戦終焉後の米国による世界の管理体制の構築という意味があることが指摘された。具体的にはこれはブッシュ政権による2001年の「4年期国防見直し」で打ち出されたものだが、すでにクリントン政権期の97年の「国家安全保障戦略」であらゆる分野における米軍の優位の確保がうたわれたことを基盤としている。そこでは、冷戦期に形成された米軍の世界配置を時代遅れのものとし、西ヨーロッパと東北アジアにおける過剰配置の米軍を整理しながら、世界のどこにでも敏速に投入できる柔軟な軍事能力を高めようとしている。05年の日米安全保障協議委員会における合意はそういった米軍再編に見合ったものであるが、その表現はきわめてわかりにくく、論理よりも非論理によって既成事実を作り出そうとするこれまでの手法の延長上にあるという。

次いで高原孝生会員による「米軍再編と日本 想定と非想定」と題する報告が行われた。米軍再編の動きの中で、在日米軍基地の整理再編、在日米軍の役割変化が進んでいるが、これは1993年の「ボトム・アップ・レビュー」以来の冷戦後の米軍再編の流れの延長上にあ

る。これによって、在日米軍と米軍基地が、アジア・太平洋だけでなく、ペルシャ湾に至る広範な地域での事態に対応する中継基地・準備地として位置づけられるようになっている。こうした米軍再編は、日米安保条約の条文を超えたものであり、日本国憲法の要請する平和主義と緊張関係をいっそう深めている。さらに米国では「ならず者国家」という規定が復活し、テロリズムや大量破壊兵器への対抗措置が安全保障政策を形作るようになっており、一種の軍国主義さえ現出していると言える。こうした状況に対抗するため、米国の持つ脅威認識や対処法から距離を置く必要がある。ここで課題として提起されたのが、共通の安全保障概念の再認識、軍縮を広義の安全保障と捉えること、地域における不戦共同体構築である。

以上の二報告に対し田中孝彦会員は、米軍再編はどのような政治的意味をもたらすのか（共通の脅威認識を持つように迫っているのではないか）、米国の持つ脅威認識はいかなるものか（幻想ではないのか）、日本の自衛の方法はどうあるべきか（東北アジア共同体や相互依存を通じての日本の非軍事的な自衛のあり方は可能か）といった論点についてコメントを行い、報告者がさらに議論を深める返答を行った。また、これに引き続き、司会やフロアをも含めて、法的秩序、台湾問題、再編のコストなどについて討論が行われた。総じて、東アジアにおいて軍事的な安全保障しか提示しえないかのような論調があり、ミサイル防衛や軍拡や日米安保強化以外の選択肢が隠されてしまっているが、これに代わる安全保障の論理と実践が求められていることが改めて示唆されたと言えよう。

（小林 誠）

部会 「立ち上がる平和主義」

司会：児玉克哉（三重大学）

報告

1：目加田説子（中央大学）「グローバルな市民社会と平和運動：現状と課題」

2：中村 哲（ペシャワール会・医師）「国際協力の21年：丸腰の安全保障」

3：北沢洋子（アジア太平洋資料センター）「世界社会フォーラムの展望：ネオリベリズムと戦争に反対するグローバル市民の新しい運動」

討論：高柳彰夫（フェリス女学院大学）

9・11 アメリカ同時多発テロの勃発、そしてその後のアメリカなどによるアフガニスタンやイラクでの軍事行動、中東地域の不安定化、ロンドン同時多発テロの勃発など、世界を暴力の連鎖が襲っている。平和が脅かされている。

しかし、同時に暴力の連鎖を信頼の連鎖に変えようとする平和主義も立ち上がりつつある。世界の平和運動は新たな展開をむかえつつあるとわかっていいだろう。国際NGOはさらに力を蓄えつつあるし、そのネットワーク

もさらに強力になりつつある。こうした状況を分析し、さらに意味のある平和主義の発展を模索するのがこの部会の目的である。

まず医師でペシャワール会の中村哲氏がアフガニスタンでの取り組みを紹介した。中村氏は、医師として主にハンセン病の治療に取り組んでいたが、2000年の大干ばつで赤痢患者が急増したことをきっかけに、清潔な飲料水の確保にも取り組むようになった。また自給自足ができる地域社会の創造を目指して、農業事業にも取り

組んでいる。中村氏にとって、アフガニスタン空爆は、干ばつで苦しむ農民をさらに地獄に追いやるものとして感じられた。テロの撲滅という「大義」のもとに多くのアフガニスタンの国民が苦しむ状況をリアリティをもって報告し、アメリカの軍事主義に対して疑問を投げかけた。軍事力によって問題を解決しようとする姿勢のまやかしを指摘し、日本も戦後の平和主義から徐々にかけ離れ、軍事力をベースとした戦略の変更をしつつあることを痛烈に批判した。なによりも現場からの声であり、大変に説得力のある報告であった。「マスコミで騒がれているうちは援助が多くあっても、マスコミから報道が消えると、支援はさっと消えていく」という指摘も心に残った。

中央大学の目加田説子会員は「グローバルな市民社会と平和運動：現状と課題」について報告した。目加田会員はまず戦後の平和運動と市民社会の取り組みを概観し、核実験やベトナム戦争への日本の市民の反応などを分析した。その後、グローバルな市民社会が台頭した背景を考察した。目加田会員はグローバルな市民社会が成果をあげた要因として、1) 国境を超えたネットワークの構築、2) 普遍的価値の追求、3) 課題の再設定、4) 独自の情報収集と提供、5) 政策提言能力(アドボカシー)の強化をあげている。目加田会員は、9・11 アメリカ同時多発テロの影響やグローバル化への反動によって、現在はむしろグローバルな平和主義・市民運動が抑圧される時期にあるという。ルワンダ・旧ユーゴ紛争 vs. スーダンにおける虐殺への国際社会の対応にみられるように平和・人道問題への関心の後退もみられる。しかし、振り子がゆり戻しつつある兆候も察知され、

波動を潮流に変えていくエネルギーの結集が必要であると報告した。

北沢洋子会員は「世界社会フォーラムの展望：ネオリベラリズムと戦争に反対するグローバル市民の新しい運動」と題した報告を行った。北沢会員はグローバルな市民社会が国際政治を変えた事例として、1) 対地雷廃止国際条約の締結と2) ジュビリー国際キャンペーンを挙げ、簡単な説明を加えた。また市民社会の反グローバル化の動きを、99年11月、シアトルで世界貿易機構(WTO)第3回閣僚会議に際しての市民デモや、グローバル化を推進しているWTO、IMF、世銀などの国際機関への市民社会の反発などを例にとり、考察した。特に世界社会フォーラムの開催をダボスでの「世界経済フォーラム」に向けた「対抗会議」と位置づけ、世界を変える新しいグローバルな市民社会の運動のはじまりと分析した。今後の展望として、グローバルなレベルと、地域レベルが統合した連帯経済の構築を挙げている。つまり、第三世界の貧困の根絶というグローバルな取り組みと、協同組合、相互扶助組織、NPOや任意団体、ボランティアなどを中心とした地域レベルでの取り組みが総合的に行われることが必要であるとす

る。激しい暴力の連鎖が巻き起こる中で、平和主義が地球規模で立ち上がるシナリオはまだ明確に描かれているわけではないと思う。目加田会員や北沢会員のいうようにその前兆は感じられる。それをどのように発展させていくことができるのか。市民社会は大きな課題を突きつけられている。

(児玉克哉)

分科会報告

平和学の方法と実践

司会：岡本三夫(広島修道大学)

報告：山根和代(高知大学)「スペインのハウメー世大学平和学・開発学修士課程で教えて」

討論：戸田 清(長崎大学)

報告は2000年、2003年、2005年の3回にわたって自ら教鞭をとった「スペインのハウメー世大学平和学・開発学修士課程」(International MA Program in Peace & Development Studies, Universitat Jaume I)での経験を土台にしたカリキュラムならびに世界平和博物館運動に関するもので、平和学の方法と実践を考える上で示唆に富んだ内容だった。「ハウメー世大学平和学・開発学修士課程」はもともとオーストリアの「欧州平和大学」(EPU)の分校として開始されたものだが、南欧にふさわしい独自の発展を遂げ、今日に到っている。

常駐の専任教授と職員を最小の人数に押さえ(教授・職員とも1~2名) その都度 というのは「モジュール」と称する3週間単位の教育・学習期間なのだが世界各地から専門家を招聘して授業を担当させるとい

う点は依然として「EPU方式」を踏襲している。分科会参加者の中には少なくとも3人がEPUに留学してきており、また司会者もEPUで教えた経験もあるためだろうか、報告後の議論も活発だった。

ハウメー世大学やEPUで採用されているこの方法は、3週間という短期間であるために、他大学の専任教授を比較的容易に招聘できるだけでなく、すでに様々な職場で働いている現職の若手中堅職員の再教育や他大学大学院生の短期研修を容易にし、豊かな異文化体験ができるという点でも、見習うべき alternative education という意味を持っている。EPUの場合は、オーストリア政府の援助もあって貧しい途上国外務省の外交官、ジャーナリスト、政府職員、教師などが研修に来ていた。

報告では外国では日本国憲法第9条の意義が改めて

評価されていること、また議論では「核の傘」に守られているという神話や「北朝鮮から核ミサイルが飛んできたらどうするのか」といった素朴な疑問に答えるパンフ

レット作成の必要性も話題になった。

(岡本三夫)

難民・強制移動民研究

司会・討論：小泉康一（大東文化大学）

報告：成田弘成（桜花学園大学）「人類学者と（開発）実践」

今回の分科会では、非常に基本的な問題でありながら、これまで独立の報告では会として触れることがなかった「研究者の役割」とりわけ「研究者の倫理」について考察する機会を得ることができた。報告者の成田氏は、自己の専門分野である文化人類学の視点から、現在、アメリカの人類学会で論議となっている「ヤノマミ族論争」を題材に、研究者の倫理の問題について報告をおこなった。

報告によれば、文化人類学者の多くは現在まで、対象を途上国の少数民族としていたが、少数民族の置かれた厳しい現実から、彼ら研究者の立場を次第に、より開発実践的なものに移しつつあるという。しかし、少数民族と彼らをめぐる環境が急激に変化していることもあって、対応の遅れがあり、批判されていることも合わせて紹介された。

報告者によれば、ヤノマミ族論争とは、ジャーナリストの Patrick Tierney が著作『エルドラドの闇』(2000年)の中で、南米アマゾン・ヤノマミ族の研究者二人、James Neel と Napoleon Chagnon を「インディオを使った人体実験の疑惑」で告発、特に Chagnon は高名な人類学者であったため、アメリカ・人類学会に大きな波紋をなげかけているものである。Chagnon はまた、ヤノマミ族を戦闘的で「激しい人々」と研究の中で描写したことが、政治的に利用され、人類学者からも批判された。さらに、Chagnon たちが外部から持ち込んだ財貨のために、その分配をめくり彼ら少数民族の中で、以前よりも戦闘の数が増加したことが語られた。

報告では結論として、人類学者と被調査者の間にある力の不均衡から生じる3つの問題点が指摘された。インフォームド・コンセントの実践の難しさ、人類学会の倫理基準の曖昧さ、被調査者が必死の思いで伝える情報への正当な補償とは何か、であった。

これに対し、討論者からは難民研究の目的(難民の苦難を和らげる研究であり、難民を助ける人々を助ける研

究)が確認された後、報告を踏まえ、難民研究を事例として研究上の倫理の点から3点がコメントとして述べられた。まず第一は、データ及び調査結果のもつ意味の問題。難民調査の多くは現在まで、難民の突然の出現で、大急ぎのサンプル調査か民族学的調査で行われているが、時間的急迫とサンプル数が少ないために、偏向し、報告書自体の不完全さや内容の点から疑問符がつけられている。調査における中立な立場、個人的な善意にもかかわらず、収集された諸々のデータは、結果的に、中立の立場とははなはだ遠いという意味を持つ可能性がある。第二は、調査の発見物による影響の怖れ。つまり、上記のようなやり方で発見されたものは、疑問が残るにもかかわらず限度を超えて過剰に一般化される怖れがある。調査はその結果、個人や集団にはかりしれない影響をもってしまうかもしれない。また、外見上物理的に同じような特徴を持つ他の難民集団に、社会経済状況が根本的に異なるにもかかわらず、無理やり適用され、甚大な影響力をもってしまうことになるかもしれない。第三は、被調査者の人権。難民調査は人種的、文化的に非難されうる社会集団やそれに類する人々を対象としている。「調査を受け入れるかどうか」の選択は、難民自身に自分を守る力が殆どないことから、何らかの行動をとりたいと望む外部者により、一方的に決められてしまう。言い換えれば、彼らの人権を侵害せず、かつ調査の精度をどうしたら高められるかという問題がある。一つの明瞭な方向は、難民自身の研究を奨励し、それにより研究に多くの内実を与え、また訓練の機会と経済的見返りを与えることが述べられた。

フロアからは、善意を持って変革しようとしたが、失敗したらどうすべきか。変革を望む人類学者が参加できるものとは何か。研究者は現地人との対話の場で、現在どう感じているのか・・・など、様々な論点が出され、時間が逼迫する中で、活発な質疑が交わされた。

(小泉康一)

ジェンダーと平和

司会：森 玲子（広島大学）

報告：佐伯奈津子（上智大学）「津波と紛争：アチェ女性の闘い」

討論：佐竹眞明（名古屋学院大学）

インドネシア、アチェ地域の人々は、1976年以降自由アチェ運動を展開している。そこを2004年12月スマトラ沖で発生した地震による津波が襲い、多くの死傷者を出した。今回の報告は「津波と紛争」の「アチェの二重苦」に関して、特に女性の状況に焦点を当てたものである。報告者は1999年からこの地域の調査に携わり、津波被害以降も現地で救援及び調査にあたった。

NGO Oxfam によると、津波の被害に著しいジェンダーギャップが見られるという。例えば大アチェ県4箇

所での生存者に占める女性比は21 - 31%、一方で北アチェ県4箇所の死亡者の女性比は69 - 80%である。その理由は、災害発生が休日で、多くの女性が子どもと家において逃げ遅れたこと、泳ぎや木登りなどの避難手段に長じていなかったなどが指摘されている。被害後、男性が慣れない家事に従事していると同時に、女性はテントの共同生活でのプライバシーの欠如や、レイプ・残された者同士の強制結婚などの更なる被害を受けているとの指摘もあった。

その一方で報告者は、残された女性たちによる復興への積極的な動きを高く評価している。長年の紛争の中で、兵役につく男性の代わりを地域で果たし、また知恵で男性を助けてきており、女性たちは強さとしなやかさを身につけてきた。今回の被害後も、役人の不正で届かない援助物資獲得のためのデモの実行、塩作りの開始などが女性中心で行われている。さらに治安軍(国軍)から男性を隠して守り、誘拐された男性の搜索、殺された男性の遺体の引き取りなども、紛争の中で女性たちの新たな

役割となってきたおり、今回の二重の苦しみの中でも、女性の強さを実感したという。

この地域では天然ガスをめぐり日米の企業も進出しており、紛争は長期化かつ複雑化しているという。女性が被る被害の現状に憤るとともに、よりよい生に向けての女性たちの積極的かつ力強い取り組みへの支援の継続を願いたい。

(森 玲子)

東南アジア

司会：堀 芳枝 (恵泉女学園大学)

報告：斎藤百合子 (恵泉女学園大学)「タイにおける人身売買の構造的暴力と積極的平和」

本報告はタイを例として人的・構造的暴力である人身売買の構造を明らかにして、その廃絶に向けて積極的な解決策、特に当事者の社会への再統合の必要性を明示した。人身売買とは、性的搾取、強制労働、臓器売買などを目的とする人の募集、移動、受け取りを行う行為であり、誘拐・詐欺をふくむ人の弱みにつけこんだ強制的な手段を用いる。タイ人の日本での人身売買の被害件数は警視庁の統計によると、25件(2000-03年)でもっとも多い。また、タイは人身売買の送り出し、受け入れだけでなく、カンボジアやビルマといった近隣諸国からの人身売買の中継国として位置づけられる。人身売買の被害者は1960-70年代に貧困を背景としたタイ北部の農村出身の女性から、1980-90年代には首都近郊の女性へと拡大・多様化傾向にある。そのほかにもビルマ、ラオス、カンボジアなどの移住者やその子供、山岳少数民族などもいる。これに対し、政府は1996年に売春防止・禁止法改正、女性と子供の人身売買禁止法(1997

年) 政府機関とNGOの人身売買大作における協定書締結(2003年)、タイとカンボジアの二国間協定締結(2003年)などの法整備をおこなった。また、NGOなどによる積極的な対策も始まっている。その例として、タイ日移住女性ネットワーク(SEPOM、2000年設立)の活動が報告された。この組織は行政や専門家、国際機関、国内外のNGOとのネットワークを駆使しながら、当事者の心身のケアや職業訓練やマイクロクレジットなどの経済自立支援と、社会に再統合されるよう行政と交渉も行っている点が特徴的である。発表者は、人身売買の克服のための積極的平和構築と当事者の社会参画の重要性を指摘した。日本は2004年に米国国務省から日本政府は人身売買防止の努力を怠っているとの指摘がなされ、監視対象国にリストアップされ、この問題に対する関心が高まってきているのか、分科会は盛況で活発な質疑応答がなされた。

(堀 芳枝)

市民と平和

司会：川村暁雄 (神戸女学院大学)

報告：高橋清貴 (日本国際ボランティアセンター)「日本のMDGキャンペーンの課題」

討論：毛利聡子 (明星大学)

前回の分科会では、社会運動と市民運動との違い、相互の関係に焦点を当てて日本の社会運動の特徴を検証した。今回は、ミレニアム開発目標に関連して行われている国際的なNGOのキャンペーン(Global Call against Poverty: G-CAP)の日本のNGOとの関わりをテーマに、日本の市民社会のありようを考えることをテーマとした。

報告者の高橋清貴会員からは、まず日本国際ボランティアセンターがOXFAMやActionAidなどの国際的NGOとの関わりの中から今回のキャンペーンに参加するようになった経緯が説明された。2003年12月のモザンビークでの会議、2004年のダブリン、ヨハネスブルグでの会議を積み重ね、政策提言と国際的な援助の約束の実現をめざしたキャンペーンを行うことが決まった。キャンペーンは、それぞれの地域でネットワークを作り実施する形で行われており、具体的にはそれぞれの団体が課題を決める。ただ、共通課題として、債務削減、質の良い援助、援助増額、公正な貿易、ガバナンスなどをテーマとすることが決められた。キャンペーンの素材としては、ハリウッドのスターなどが出演するクリッキ

ングフィルム、ホワイトバンドなどが国際的に提供され、日本でも企業と連携しながら日本版のクリッキングフィルムが作られている。

ただ、国内のキャンペーン実施体制は他国と比べて非常に弱く、国際的なキャンペーン素材を導入・展開するだけにとどまっている。また、他の国ではキャンペーンを実施すると同時に政策提言のための現状分析やキャンペーン資料が作成されているが、日本ではそれを行う体力が無いとの報告があった。

討論者の毛利聡子会員からは、「貧困」問題を学生などの若い世代が自分の問題として実感をもって考えることができない現状があるとの指摘がされた。その原因の一つとして、行動が変化につながる実感のなさや討議の場の欠如が挙げられ、「成果をあげるキャンペーン」の必要性が提起された。

参加者からは、「分かりやすい政策的ターゲットの必要性」「ボトルネックである人材不足を解決するためキャンペーンを通じた若い世代の巻き込み」「公共問題と自分をつなげるための教育の必要性」なども指摘された。

(川村暁雄)

軍縮と安全保障

司会：古川浩司（中京大学）

報告：山田 浩（ヒロシマ大学名誉教授）「核拡散防止と核軍縮問題：第2核時代 論をめぐる考察」

討論：黒澤 満（大阪大学）

報告：上野友也（聖学院大学）「人道主義の思想的再考：愛の領域と義務の領域」

討論：山田 満（埼玉大学）

本分科会は、昨年度に引き続き今年度の研究大会においても2氏よりテーマの異なる報告希望が出されたので、4日と5日の2つの時間帯に分けて開催した。

まず、4日の分科会では、山田浩会員（広島大学名誉教授）が、昨年の『米ロ戦略核削減と「備蓄」問題』と題する分科会報告の続編として、特に「第2核時代」論に焦点を当てた『核拡散防止と核軍縮問題』と題する報告を行った。

山田会員はまず、国際政治の構造変化、冷戦後の第3世界における新しい核拡散が突きつけるアメリカの安全保障上の危機という2つの観点から、現在の国際社会が「第2核時代」に入っているとする議論を紹介した上で、プッシュ現政権もその見方に沿った軍事力行使を優先させた核拡散対策を進めていることを、その実態や背景をもとに説明した。そして最後に、(1)「第2核時代」という特別の時代区分は必要ない、(2)軍事力行使はそれが最終手段でかつ多くの国の支持があれば原則として認めるべきであるかもしれないが、NPT レジームの改革・強化と核軍縮推進が決定的に重要である、と結論付けた。

本報告に対し、討論者の黒澤満会員（大阪大学教授）は、現在の米国の核戦略を考えるためには、プッシュ大統領の宗教観をさらに踏まえるべきであるとした上で、2005年5月に自身が日本政府代表顧問として参加したNPT 再検討会議を振り返り、合意文書が採択されなかった同会議における米国の交渉姿勢も報告者の考察に沿ったものであったと指摘した。また、他の参加者より、軍事力行使の是非、これからのNPT レジームの行方とそれに対する日本のあり方に関する質問もあった（参加人数21名）。

翌5日の分科会では、上野友也会員（東北大学大学院、

日本学術振興会特別研究員、聖学院大学非常勤講師）が、倫理・思想としての「人道主義」の観点から『人道主義の思想的再考』と題する報告を行った。

上野会員はまず、人道支援や人道的介入に対する関心が向上する一方で、人道主義の倫理や思想に関する議論が十分になされていないことを指摘した。次に、人道主義、愛、義務などの概念整理をした上で、(1)人道主義は人間性に基づいた人間や動物に対する普遍的な愛に関する思想である、(2)人道主義は愛の義務（隣人愛の義務）であるが、瀕死状態にある人に対しては愛の義務に加えて救助の義務が生起する、(3)人道主義の義務の実践には、被災者の認知と救助の能力が必要であり、可能な限り救助の認知と能力を向上させる義務がある、(4)すべての人間は、人道主義の義務を自分の能力に応じた程度において負うべきである、と結論付けた。

本報告に対し、討論者の山田満会員（埼玉大学教授）より、自身がNGOの立場で平和構築に関与してきた経験を踏まえ、「人道的介入」概念とどのような関係があるのか、当事国の許可なく入国するNGOはこの概念で分析可能であるか、公共性の観点から人道主義をどのように位置づけるべきか、人道主義をどのようにして国際社会に拘束力を持たせていくのか（制度化させていくのか）といった質問がなされた。また、他の参加者からも思想をいかに実践に結び付けていくかという問題が提起された（参加人数14名）。

両分科会は、テーマの違いこそあれ、ともに理論に焦点を当てた報告に対して実務の観点から討論が行われた点で、非常に興味深いものであった。なお、本分科会は今後も軍縮と安全保障に関するより多くの報告希望があることを期待したい。

（古川浩司）

環境・平和

司会：宮寺 卓（立教大学）

報告：武者小路公秀（大阪経済法科大学）「人間安全共同体とサブシステム」

討論：蓮井誠一郎（茨城大学）

環境・平和分科会は環境問題を小手先の改良主義的政策で解決可能な問題とは考えず、資本主義（近代）社会の構造的な問題と捉えて研究と対話を重ねてきた。そのなかでキー・コンセプトとして用いられてきたのが、サブシステムである。今回は一層の研究の深化を求めて、人間安全保障の概念を提唱する武者小路会員に表題のテーマで報告して頂いた。

報告では、まず人間安全保障を「生＝生命＝生活の中核的価値を保護して、人間としての自由と完成を目指すこと」とし、サブシステムを「人間共同体が、生態環境との共生関係の中で自己を再生産すること」と定義した。人間安全共同体とは安全・不安全を共有する「仲間」

集団であるとされ、それには直接対面して生活する基礎的共同体とより広範なネットワークをもつ拡大共同体の二つに分類される。基礎的安全共同体は伝統型の安全共同体（アグラリア）と近代型（インダストリア）に区分される。

伝統型安全共同体は家父長制的倫理を基礎とする「むら」や「家」であり、人類のサブシステムを支えてきた。またこれらは共同体間の商業や世界帝国との恩顧主義的なネットワークの一部をなしていた。それに対して、近代型安全共同体は近代国家であり、資本主義の論理においてグローバルな競争を行う。今日の環境および人間安全保障上の諸問題は、このグローバル大競争によって

もたらされた金融・物質面での大循環が伝統的安全共同体を崩壊させたことにより発生した。

従って、地域単位でのサブシステムを担当する伝統型安全共同体を再構築すること、そしてそれらの共同体の間の新しい関係を構築していくことが重要な課題となる。しかし、求められる新しい共同体は従来のものと同じというわけではなく、克服すべき課題として家父長制などの問題もある。このような観点から、人身売買などによって発生するインフォーマルな共同体を多文化共生にもとづく新しい共同体のモデルとしてとして考えるという刺激的な提言が行われた。

この報告を受けて討論者の蓮井誠一郎会員からは、国際人間の安全保障委員会の方向性と武者小路報告にお

ける人間安全保障の方向性の違いについて、報告書の文言の分析に基づく指摘がなされた。また参加者からは、「持続可能な開発」との関連、「安全保障」という概念の妥当性、フェア・トレードの妥当性などの論点について意見が提出され、活発な討論が行われた。

このような分科会を終えて改めて驚いたのは、武者小路会員の人間安全保障論とわれわれのサブシステム論の方向性が、まったく違うアプローチで進みながらも極めて近い地点に到達していたということである。まさしく近代(資本主義)社会はどん詰まりの危機にあるのであって、社会形成の原理的な視点からの検討と変革の可能性の模索が必要なのである。

(蓮井誠一郎)

発展と人間安全保障

司会・討論：原田太津男(中部大学)

報告：中原聖乃(中京大学)「核開発の周辺で暮らす人々の安全：マーシャル諸島における核実験による被害とその回復」

本報告の要旨は以下の通りである。アメリカによる水爆実験で被爆したマーシャル諸島ロンゲラップ環礁自治体の人々は、いわば放射能汚染による国内環境避難民的な環境におかれている。かれらは、1957年まで各地で避難生活を送り、そののち帰島するが、残留放射能による二次被爆を被ったため、1985年には再度ふるさとを離れ、クワジェリン環礁で避難生活を送っている。この被爆以降の困難の克服過程を「内発的安全保障」を構築する過程として把握し直し、それを可能にした諸条件を同定することで、人間安全保障概念との関連を探るといったものだった。本報告において最も興味深い論点は、ロンゲラップの人々がアメリカへの被害訴訟を起こすにあたって、首長たちとアメリカ人顧問弁護士とのネットワークの存在、そして国際的な反核運動の支援をどのように位置づけるかにあった。

およそ10名の参加者からは、活発な質問・意見が出

た。「ロンゲラップ諸島のケースでは、『失われた権利』の回復と呼べるのではないか」、「『人道的介入』概念との異同を明確にするべきではないか」、「ローカルな取り組みと言うよりは海外とのネットワークの方が重要だったのでは」等々である。

今回、人間安全保障概念との結びつきが「人・モノ・情報の安全を保障すること」として、試論的に展開されたとはいえ、参加者が必ずしも納得できるには至らなかったかもしれない。しかしながら、これはこうした事例研究の問題というよりは、隣接概念の関係も含めた人間安全概念の曖昧さに起因しているように思われる。こうした事例研究の地道な積み上げのなかから、人間安全あるいは不安全概念が鍛え直されて、より明確な定義を獲得していくよりほかないだろう。

(原田太津男)

非暴力

司会：松本 孚

報告：藤田明史(立命館大学)、奥本京子(大阪女学院大学)「ガルトゥング平和学の理論と実践：トランセンド法について」

ヨハン・ガルトゥングの平和的手段による紛争転換の方法であるトランセンド法をこの分科会で取りあげたのは、昨年に次いで2回目である。前回は、ワークショップ形式をとり学生を中心としたグループワークを通して、トランセンド法を体験的に学習した。これに対し今回は、二人の話題提供者と参加者全員とのダイアログ(対話)を中心に前回よりはやや理論的側面について話し合われた。

まずは藤田明史会員が、「トランセンド法における非暴力行動について」と言うテーマで、暴力の三角形と平和の三角形を比較し、平和とはいかに暴力を否定するかであり、紛争の平和的転換のためには、「共感」、「非暴力」、「創造性」が重要なファクターであるという趣旨の話がされた。また藤田会員が先日ルーマニアで開催されたトランセンド世界大会に参加して帰ってきたばかりのホットな情報も紹介してくれた。それによると、ジ

ョンソン・ユルゲンの提唱する「ジレンマ・アクション」と言う「矛盾を明確化する行動形態」が、コンフリクト(紛争)転換には有効ではないかと言った議論がなされたとのことであった。具体的には、ジョークやユーモア、芸術などを使ったジレンマ・アクションが紹介された。

次に奥本京子会員が、「ダイアログに焦点を当てて」と言うテーマで、非暴力平和隊・日本(NPJ)ニューズレターに巻頭言として書いた資料を紹介しながら、ダイアログ(対話)とは何だろうか、と言う問題提起を行った。しかし堅苦しい議論のための問題提起ではなく、奥本会員が紹介してくれた関西で行われている「ほんわかミーティング」と言う、余り形式ばらない自由な話し合いの方法を採用して進められた。トランセンド法において対話は非常に重要であり、対話をしっかり行わないと非暴力のつもりで行っていたことが非暴力でなくなってしまうこと、また高い問題意識を持つ人同

士だけで対話を行い一般社会との対話がなくなり特権意識による発言になってしまったりする危険などの指摘があった。

二人の発表後、参加者全員との質疑応答があり、「日本人の特性は紛争転換には適さないのではないか」とか

「自分の中の暴力性への気づきの重要性について」、「トランセンド法による権力への対抗法」、「ノンバーバル・ダイアログ（非言語的対話）の重要性」など今後の課題も含んだ意義深い議論が展開された。

（松本 孚）

【新規分科会紹介】芸術と平和

責任者：奥本京子（大阪女学院大学）

連絡先：奥本京子 okumoto@wilmina.ac.jp

〒540-0004 大阪市中央区玉造 2-26-54 大阪女学院大学内 奥本京子宛

電話代表：06-6761-9371、ファクス代表：06-6761-9373

21世紀に入り、世界・社会の状況がさらに混迷する中、平和創造の力をさらに蓄え強めていくために、さまざまな学問と現場とが連携しながら平和学を支えていく必要があるだろう。そのために、平和学会の中でも比較的触れられていないテーマである芸術の要素を取り込んで、現場から学び、学問を追及していくことに、新たな道筋を模索していきたいと考えている。本分科会は、今年の日本平和学会春季研究大会総会にて、分科会設立の承認を頂き、「平和と芸術」分科会として出発することになった。

日本平和学会においても機関誌『平和研究』第29号（昨年）では、芸術の視点からの平和学の可能性について特集されたところであるし、今年5月1～6日にスペイン・ゲルニカで開催された国際平和博物館会議においても会議のテーマは「芸術と平和」であった。また、IPRAにおいても昨年のハンガリー大会で、芸術と平和のコミッションが誕生している。平和と芸術の関係から模索していく平和の可能性については、国内外の関心がますます高まっていくだろうと考えられるが、日本平和学会においても分科会の活動を通して、地道に途切れることなく研究を展開していけたらと願っている。

日本においても、他の地域においても、さまざまな芸術家が社会変革のために、また平和創造のために活躍していることは周知の事実である。また、芸術の分野の学問研究も当然進んでいる。しかし、「平和学」という学問分野の枠の中に、それらの活動・研究を捉えていくということは、それほどなされてこなかったのではない

だろうか。

平和学とは、平和研究、平和教育、そして、平和活動などをつなぎ、市民が連帯していくために発展していくべきものである。芸術の役割は多岐に渡る。平和の価値の創造のために、さまざまな新しい方法を模索してみたい。今まで蓄積されてきた研究の成果、これから展開されていくであろう活動のひとつの拠点として、分科会「平和と芸術」が果たしていけるであろう可能性は計り知れないと考える。

具体的には、美術、映像、文学、建築、写真、音楽、演劇などさまざまな分野で活躍する平和に価値を置く芸術家・芸術作品などの分析・研究を報告したり、また、それらの作品を実際に展示したり、芸術家自身によってパフォーマンスしてもらったり、平和活動の中に、市民がどのように芸術活動を取り入れていけるのか探求してみたりすることになるだろう。また、可能であれば、昼の分科会枠を超えた形で、他の分科会と企画・共働したり、懇親会などの時間枠の一部をいただいて学会参加者を巻き込んで問いかけをしてみたりと、ダイナミックな展開ができれば嬉しいと思っているが、それが許されないのであれば、昼の分科会の時間枠の中でしっかりと地に足のついた議論を展開していきたいと考える次第である。

会員みなさんの積極的な参加・提案・企画、そして、激励・批判を期待している。

（奥本京子）

平和教育

司会：伊藤武彦（和光大学）

報告：上條直美（明治学院大学国際平和研究所）「『持続可能な開発のための教育の10年』と平和教育」

討論：藤田秀雄（立正大学名誉教授）

サブ報告：山根和代（高知大学）「2005年5月に南京で行われた平和学国際シンポに参加して」

グローバルヒバクシャ

司会：高橋博子（広島市立大学広島平和研究所）

報告：豊崎博光（ジャーナリスト）「見えないヒバクシャ」

討論：前田哲男（東京国際大学）

アフリカ

司会：藤本義彦（広島経済大学）

報告：小原秀雄（女子栄養大学）「ケニアの環境保全と政府・NGOの取り組み」

報告：清水規子（FoEジャパン）「ケニアのソンドミリウ・ダム建設と日本ODA」

討論：G・C・ムアング（四国学院大学）

平和文化

司会・討論：鈴木規夫（愛知大学）

報告：浪岡新太郎（立教大学）「市民運動における政治と宗教：フランス・リヨン郊外における宗教団体と市民団体の協働の試み」

地区研究会報告

中国・四国地区

シンポジウム「東アジア『市民』共同体は可能か」のお知らせ

本年末に ASEAN + 3（日中韓）を中心として東アジアサミットが開かれるなど、今、東アジアでは「東アジア共同体」構想が注目を集めています。他方、日本と中国、韓国など近隣諸国の間では、「韓流」ブームが社会現象となる一方で、教科書問題や靖国問題、歴史認識、領土問題などをめぐって摩擦も生じています。このような東アジアの動向は、地理的に東アジア諸国に近く、「環日本海交流」などを通じて自治体や市民による交流を重ねてきたと同時に、竹島問題に直面することになっ

た中国地方にとっても、きわめて身近な問題といえます。中国・四国地区研究会では、こうした東アジアにおける国家、地方自治体、市民の重なり合い、また分裂しあう関係を踏まえながら、国家主導の「東アジア共同体」構想とは異なる東アジアの市民による共同体の形成は可能か、議論し考えるシンポジウムの開催を計画しています。

日時、場所等、詳細は、決まり次第、学会ホームページに掲載いたしますので、どうかご覧ください。また他地区会員のご参加も歓迎いたします。

（小柏葉子）

九州・沖縄地区

九州・沖縄地区平和研究会は2004年度の平和研究会を今年の2月20日（日）に日本学術会議平和問題研究連絡会や九州大学韓国センターとの共催という形式で福岡市の九州大学国際ホールにて開催した。

当日は、第1セッション「イラク戦争と日韓の派兵」（報告者3名：飯塚正人・東京外語大学、KIM II Young・成均館大学校、出水薫・九州大学）、第2セッション「朝鮮半島と東アジア共同体」（報告者2名：LEE Dae-Hoon・参与連帯、朴明林・延世大学校、コメンテーター：岩下昭裕・北海道大学）、第3セッション「ジェンダーの観点から考える」（報告者1名：KWON In-Sook・明知大学校、コメンテーター：秋林こずえ・日本女子大学）の3部構成とし、最後に総合コメントを君島東彦氏が行った。3部とも掲げたテーマ・人選も適切で非常に内容の濃い報告と討論であった。それだけに、全体を通しての参加者があまり多くなかったのが残念であった。

また2005年度の平和研究会を、日本平和学会との共催で秋の平和研究会として長崎大学教育学部において11月12-13日に下記のような内容で開催することになっている。

第一部：シンポジウム「原爆投下と被爆体験」

1. 高橋眞司（長崎大学）「被爆体験の思想化をめぐって」
2. 木村 朗（鹿児島大学）「原爆投下問題への共通認

識を求めて：特に長崎の視点から」

3. 高橋博子（広島市立大学広島平和研究所）「原爆投下の人体実験の側面：軍事資料として扱われた被爆情報」

第二部：シンポジウム「アジア太平洋戦争の記録と教訓」
1. 石原昌家（沖縄国際大学）「沖縄戦の教訓と沖縄の米軍基地問題の軌跡」

2. 内海愛子（恵泉女学園大学）「戦後補償から考える戦争責任」

<特別報告>

歩兵先生（中国北京社会科学院副院長）「旧日本軍による毒ガス作戦の歴史的検証」

第三部：シンポジウム「紛争下の健康、人権、いのちを守る：イスラエル／パレスチナのNGOの実践」

司会：西岡由香氏（長崎市平和宣言起草委員）

パネラー；

ジハード・マシャル氏 Dr. Jihad Mashal（パレスチナ医療救援協会）

マスクット・ベンデル氏 Ms. Maskit Bendel（イスラエル、人権のための医師団）

黒崎伸子氏（日本BPW連合会会長、国境なき医師団日本副会長）

<総合討論> 討論者・君島東彦（立命館大学）のコメント

（木村 朗）

総会議事要録

第16期第4回総会

日時：

場所：

<ホームページでは省略します。>

理事会議事要録

第16期第6回理事会

日時：

場所：

<ホームページでは省略します。>

日本平和学会2004年度決算

< ホームページでは省略します。 >

日本平和学会2005年度予算

< ホームページでは省略します。 >

会員消息

新入会員

(第4回総会承認分、33名)

James Daniel Short、安部雪乃、五十嵐香織、石田勇治、井上年弘、大谷杏、大藤文加、岡田優、奥田孝晴、康宗憲、喜多悦子、桐谷多恵子、小島健太郎、近藤麻理、齋藤百合子、佐藤史郎、佐野広三、鄭有景、勅使川原香世子、内藤光博、長尾真知子、南茂由利子、額田康子、野世英水、葉名利栄子、藤巻光浩、古内洋平、真喜屋美樹、村上綾、目加田説子、山田文徳、吉沢寿香、吉田健正

退会者

(2005年7月まで事務局確認分、2名)

川島辰彦、三須拓也

渉外委員会報告

英文ニュースレター (Peace Studies Bulletin) 23号の発行について

発行が遅れましたが、23号を刊行し、海外購読者(個人・研究所あわせて約150)に送付しました。ただ会員の皆さんには送付されませんので、ご希望の方は、学会事務局あるいは担当の越田までお申し込みいただくか、あるいは日本平和学会のホームページ http://wwwsoc.nii.ac.jp/psaj/index_e.html でお読みください。

内容は、特集：日本のNGOと平和
日本国際ボランティアセンター(高橋清貴会員)、ピー

ステボ(梅林宏道会員)、明治学院大学国際平和研究所(勝侯誠会員・上条直美会員)、アジア太平洋資料センター(普川容子会員、遠藤諭子)
論文「軍事化する日本のODA」(越田清和会員)です。

次号(24号)は、11月に発行予定。特集「自衛隊と協力できるか?」会員の皆さんからの投稿もお待ちしています。締め切りは、10月15日。英文での投稿をお願いします。字数は、1,500ワーズ(単語)をめどにお願いします。
送り先は越田清和(koshida@jca.apc.org)まで。

編集委員会からのお知らせ

『平和研究』第31号投稿論文募集のお知らせ

編集委員会では、学会機関雑誌『平和研究』31号(2006年秋刊行予定)への投稿論文を、会員の皆様から募集いたします。本号の特集テーマは「グローバル化時代の社会的『弱者』～恐怖と欠乏からの自由を求めて」です。最近のG8サミットなどの首脳会議をみても、ミレニアム開発目標への関心が高まっています。貧困と飢餓の根絶、初等教育の完全普及、ジェンダー平等、子どもや妊産婦の健康、持続可能な環境などの目標について、数値化できる指標が設定されています。しかし、そこでは、社会的「弱者」に対するより直接的な暴力について十分に配慮されているとは言えません。そこで、2000年に国連総会で採択された『国連ミレニアム宣言』第6項の「弱者の保護」に注目し、恐怖と欠乏からの自由という視点から、社会的「弱者」の人権の実現について実証的に検討します。例えば、人身売買や外国人労働者の搾取といったグローバル化時代において顕著なヒトの移動に伴う問題、ジェノサイドや子どもの武力紛争への関与を予防するなどの紛争時に市民を保護する課題、女性性器切除(FGM/C)に代表される健康に有害な「儀礼的暴力」、HIV/エイズによって脆弱化された人びとのエンパワーメントなどが、本号の特集テーマにおける関心事項に含まれます。

なお、投稿論文は、かならずしも特集テーマに沿ったものでなくても構いません。ただし専門的な研究に基づく学術論文としての内容・体裁を持ったものに限ります。随筆や体験記などは受け付けません。

投稿を希望される方には、事前に論文仮題と要約(2000字以内)を提出していただきます。投稿論文は、この仮題・要約に沿ったものに限ります。いずれも住所・電話番号等の連絡先の付記をお願いいたします。提

出された投稿論文は、複数のレフェリーの審査に基づいて採否、修正の要・不要が決定されます。

応募要領は以下の通りです。仮題・要約の送付先と論文の送付先が異なりますのでご注意ください。

仮題と要約

締め切り：2005年11月末日(厳守)

送付先：勝間靖

150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70
国連児童基金駐日事務所
TEL 03-5467-4433(職場)
FAX 03-5467-4437(職場)
E-mail: ykatsuma@uwalumni.com

投稿論文

締め切り：2006年3月末日(厳守)

枚数：400字詰め原稿用紙40枚以内(註を含む)

提出形式：投稿希望者に詳細な投稿要領を通知します。

提出された原稿等は、採否の如何に関わらず一切返却いたしません。

送付先：堀芳枝

206-8586 東京都多摩市南野2-10-1
恵泉女学園大学国際社会文化学科
TEL 042-376-8211(職場)
FAX 042-376-8247(職場)
E-mail: y-hori@keisen.ac.jp

なお、不明の点につきましては、本号編集責任者の堀または勝間までお問い合わせください。

(勝間靖)

事務局からのお知らせ

1. 日本平和学会平和賞・平和研究奨励賞 候補者推薦の募集

7月9日送付の募集要領をご覧ください(ホームページでもダウンロードできます)。他薦のみとなりますので、ご注意ください。

2. 2005年度年会費のお願い

2005年度年会費(2004年10月~2006年3月、会計年度の変更にともない今回のみ1年半分)として、一般1万2000円、学生6000円を請求させていただいております。まだお振込でない方は、以下の郵便振替口座

までお支払いください。

郵便振替口座 00170-1-559204 日本平和学会

また2004年度年会費をお支払いいただいた方のみ、『平和研究』29号(2004年11月発行)を送付しております。ご確認ください。

3. 事務局の連絡先

上智大学内での移動のため、学会事務局の電話・FAXが使用できなくなっております。ご用際には、郵便・電子メールにてお願いいたします。

エッセイ 平和研究あれこれ

平和とコミュニティ

五十嵐暁郎

立教大学は2004年4月に「平和・コミュニティ研究機構」を開設した。遅ればせながら平和研究所を開設するにあたって、何か平和研究の新しい切り口はないのかと会議を重ねて、行き着いた結論が「コミュニティ」であった。正確に申せば、グローバリゼーションによって、従来のコミュニティが衰退すると同時に、新しいコミュニティもまた形成されている。ここでいうコミュニティは、ローカルなコミュニティから、ナショナル、リージョナル、さらにグローバルなコミュニティまで、「多層的」に形成されている。さらにまた、それらのコミュニティが、それぞれ国際関係から政治、経済、社会、文化と「多次元」な側面を持っている。すなわち、「多層多次元」にコミュニティが形成されているのが今日の世界の特徴ではないかと考え、そのことに即して平和研究を行なおうと考えたのである。このように問題を立てたのには、立教大学の平和・コミュニティ研究機構が文系のすべての学部から研究者が参加している学際的な共同研究組織であることと対応している。

ところで、立教大学が位置する東京都豊島区は23区中、外国人人口が最も多い地域である。それゆえに、ここでは一時的、長期に滞在する人びととの共生が重要な課題になっている。ローカル・コミュニティは、いまやどこでも人の移動や、もちろん環境問題などグローバルな平和の課題

に取り組んでいる。最近のロンドンのテロ事件でも、ブレア首相が根本的な問題の解決は地域コミュニティに期待するしかないと言っているのも、ローカル・コミュニティが平和形成の重要な舞台であることを物語っている。もう一点を挙げると、東京というコミュニティは、世界的に見てもNGOにとって重要なベースキャンプである。ロンドンやワシントンなどの欧米の大都市と並んで、東京には多くのNGOが事務所を構えて運営の拠点とし、住民のサポートによって活動を維持している。このような意味でも、コミュニティに注目することは重要である。

リージョナルなコミュニティに眼を転じると、例えば環日本海構想が冷戦の終焉を期に登場したビジョンであることが思い起こされる。冷戦時代において対立してきたこの地域が平和な協力関係を発展させることによって共通の繁栄をもたらそうというのが、このビジョンの出発点であった。現実には、歩みは遅々としているが、この地域の希望であることに間違いない。また、このビジョンが日本海を取り巻く国家ではなくて地方自治体を主体としていることも興味深い。日本海沿岸地方の自治体が熱心なのは当然だが、冷戦時代の状況を逆転するような発想がこのビジョンを支えているといえる。もう一つ、興味深いのは、リージョナルとローカルの二つのコミュニティが、国家を越えて運動していることである。前

述のローカル・コミュニティとNGOなどのグローバルなコミュニティもそうであるが、グローバル時代の多層的なコミュニティは、たがいに連動するのである。

以上のような実体的なコミュニティに対して、機能的なコミュニティも重要である。たとえば、テロや海賊、薬物といった非伝統的な安全保障の専門家は、グローバル化した世界において国境を越えて活動し、協力し合っている。彼らは情報を交換し、対策を講じるうちに、各国政府のメンバーであるよりもリージョナル、あるいはグローバルなネットワークにおける自己の位置や役割をより重視するようになる。そして、自分が属する国家の政府の背中を押すようにして協力関係を作り上げようとするのがしばしばである。また、こうした分野においては、海上保安庁の活動など、日本の先端的な技術はアジア諸国の注目するところとなっている。日本政府は、しばしば国際会

議を招集し、研修の機会を提供するなど、安全保障において日本が東アジアにおいて貢献するという珍しい機会が生まれている。

最後の点については、立教大学の平和・コミュニティ研究機構がシリーズを刊行しようとしている、平和・コミュニティ叢書の第1巻『東アジア安全保障の新展開』（五十嵐、佐々木寛、高原明生編、明石書店刊）の諸論文を参照していただければ幸いである。最後に、立教大学は平和研究の大学院教育に着手している。現在のところ、博士課程後期課程に所属しており、平和研究に関心がある大学院生を中心にゼミやセミナーなどの機会を提供しており、徐々に体系的制度的なものにして行きたいと考えている。また、学部においても、来年度から平和研究科目群を運営することになっている。こうした教育が立教大学というコミュニティの特色になればと願っている。

（立教大学）

隠されたヒバクシャ

竹峰 誠一郎

本年6月末、広島・長崎原爆投下60年を前に、グローバルヒバクシャ研究会＝編『隠されたヒバクシャ 検証＝裁きなきビキニ水爆被災』（凱風社、四六判・408頁、3000円＋税）を刊行した。本書は、ビキニ問題の先駆者である前田哲男（東京国際大学）教授を、監修兼執筆者として迎え、この問題を研究する2、30代の若手（高橋博子、竹峰誠一郎、中原聖乃）の3会員が執筆・編集したものである。同書は昨年2月、本学会関東地区研究会などの共催で開催した「ビキニ水爆被災50周年研究集会」を機に企画され、その後の共同研究の成果も踏まえ、上梓したものである。また、昨年10月に承認をいただいた分科会「グローバルヒバクシャ」の母体となっている、グローバルヒバクシャ研究会としての初の書籍でもある。同書にこめた私の問題意識の一端を述べ、私の平和研究の紹介としたい。

私は、米国の核実験場とされた太平洋中西部のマーシャル諸島をフィールドに、その核被災に着目して研究をすすめている。マーシャル諸島では、1946年から58年にかけて米国による67回の原水爆実験が実施された。67回のなかに、冒頭で紹介した「ビキニ水爆被災」、すなわち1954年3月1日の水爆実験「ブラボー」も含まれている。「ブラボー」では、現地の住民と共に、第五福竜丸などの日本漁船も被災したことが公になっている。同実験は「死の灰」などの言葉で、国内い

や世界的に放射性降下物による核被災の脅威を告知し、原水爆禁止運動の発火点となった。

同書のなかで私は、カタカナで「ヒバク(シャ)」と表記した。カタカナ表記は、核被災が広島・長崎にとどまらず地球規模に広がっている現状と、ビキニ水爆被災の放射性降下物は、地球規模に飛散した点を踏まえてである。

核被災をナショナルな枠内にとどまらず、地球規模に広がりのある問題としてとらえる姿勢をより明確に体现し、さらにはヒロシマ・ナガサキも含め、地球規模に広がるグローバルヒバク(シャ)を横断的にとらえるべく、グローバルヒバク(シャ)との表記もしばしば用いた。マーシャル諸島のヒバクを掘り下げることは、ヒロシマ・ナガサキを外から問い直し、地球規模に広がるグローバルヒバクの実態、そして核時代の現在を映す一つの鏡にもなると考えている。

ビキニ水爆被災から半世紀を経た2004年3月1日、マーシャル諸島の首都マジュロで開催された記念式典で、米政府代表は「マーシャル諸島の人びとが、核実験を通じて、冷戦時代に自由世界を守ることに貢献されたことに、心から感謝の意を表明いたします。...この多大なる貢献は、すべてのマーシャル諸島の人びとが誇りをもつべきものです」と演説した。

他方ヒバク地の代表は、「...核実験の停止によっても、核が遺したものは終わらない...」「私た

ちはアメリカがその責任を覚えておくように求めます」「...人びとの生活にふりかかった恐ろしい混乱は、まだ私たちに付きまとっているのです」と述べ、「アメリカがその責任を覚えておくように求め」た。

ある住民たちは、奪われた故郷の島を想う歌を披露した。かれらはお揃いのTシャツを着て登場し、そのTシャツには、人体実験疑惑を象徴する「プロジェクト4.1」のロゴが入っていた。

核実験がもたらしたヒバクは、今この瞬間にも、人びとの日常生活を脅かし続けている。このヒバクの影響の持続性は、水爆ブラボー実験によって触発された発表された「ラッセル・アインシュタイン宣言」がすでに告げていた。「瞬間的に死ぬのはほんのわずかだが、多数の者はじりじりと病気の苦しみをなめ、肉体は崩壊していく」。しかしマーシャル諸島の現状は、ヒバクの影響が、「病気の苦しみをなめ(る)」ことにとどまらず、暮らし、文化、心など生活全般に及び、生活基盤を根底から破壊することも教示している。

水爆「ブラボー」から半世紀を経ても、現地では「正当な償いなき50年」など、米国へ核被災に対する責任を求める声は止むどころか、むしろ強まる傾向にさえある。そうした声はこれまで核被災が認知されてこなかった地域にも広がって

いる。

マーシャル諸島政府は2000年に核実験追加補償請願を提出していた。ようやく今年5月から、米議会で核実験補償に関する公聴会が開催されている。ただブッシュ政権は、すでに今年1月核実験補償は、「完全決着」済みの問題であると、補償に否定的な見解を公にしている。

マーシャル諸島をみていれば、核開発国に問うべく責任は、核実験停止・核兵器廃絶・軍縮・軍備管理だけでは不十分なことがみえてくる。核開発被害の認知、ヒバク地の原状復帰、ヒバクシャの人権保障も含む、より広義の概念の責任を核開発国に問うていく必要があるのではないだろうか。

「核開発を進めようとする側」と「核被災を被る側」の間には、著しい平和の配当の不均衡がある。本書の問題意識を引き継ぎつつ、今後も核被災を被る側のヒバク地・ヒバクシャの立場にたった研究をすすめていきたい。最近、米政府のマーシャル諸島ヒバク地(シャ)への対応の検証にも関心をもち、米公文書館の公文書調査も始めている。これらの研究成果を平和学会にも還元できるように尽力していきたい。

(早稲田大学大学院)

2005年度秋季研究集会

日時：2005年11月12日(土)・13日(日)

場所：長崎大学教育学部

日本平和学会第16期役員

(2003年11月1日～2006年3月31日)

【執行部】

会長	村井吉敬	
副会長	ロニー・アレキサンダー	森澤珠里
企画委員長	遠藤誠治	
編集委員長	山田康博	
渉外委員長	越田清和	
ニュースレター委員長	佐竹真明	
ホームページ委員長	藤本義彦	
事務局長	佐伯奈津子	

【理事】(は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	太田一男	小林公司			
(関東)	石井摩耶子	石田 淳	白井久和	内海愛子	遠藤誠治
	北沢洋子	越田清和	佐伯奈津子	佐藤安信	首藤もと子
	鈴木佑司	高原孝生	西川 潤	藤原 修	藤原帰一
	村井吉敬	最上敏樹	森澤珠里	横山正樹	
(中部)	児玉克哉	佐々木寛	佐竹真明	武者小路公秀	
(関西)	ロニー・アレキサンダー		安齋育郎	吉川 元	中村尚司
	初瀬龍平	山田康博			
(中国・四国)	小柏葉子	岡本三夫	藤本義彦	吉田晴彦	
(九州・沖縄)	新崎盛暉	石川捷治	木村 朗		

【監事】

	磯村早苗	大橋正明			
企画委員会	秋山信将	磯村早苗	遠藤誠治	小川玲子	川村陶子
	黒田俊郎	小林 誠	佐々木寛	竹内久顕	島袋 純
	森 玲子				
編集委員会	庄司真理子	平木隆之	三上貴教	宮脇 昇	山田康博
渉外委員会	勝俣 誠	北沢洋子	越田清和	佐伯奈津子	藤岡美恵子
ニュースレター委員会	片野淳彦	佐竹真明			
ホームページ委員会	藤本義彦	吉田晴彦			

日本平和学会ニュースレター Vol.16 No.4 (2005年9月15日発行)

発行所：日本平和学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学アジア文化研究所気付

E-mail: psaj@nindja.com

<http://www.soc.nii.ac.jp/psaj/>

編集：日本平和学会ニュースレター委員会

委員長：佐竹眞明

印刷所：北大印刷